

【研究ノート】

地域博物館における近世地方文書講座の一考察

A consideration of the course of lecture of local archives on early modern age at regional museums

鎌形 慎太郎*

Shintarou KAMAGATA

1. はじめに

博物館では、資料の収集・保存を土台にして、それらの調査研究によって紡ぎ出された情報を明らかにし、それをもとに資料を教育的配慮の下に展示する一方で、展示以外の様々な事業により、教育(学習支援)が行われている。その中でも、博物館講座は、より専門的な内容で、数回に分けて実施される点に特徴があり、近年、講座自体が「生涯学習社会における利用者の学習意欲の増大と進化に対応して、これまでよりも継続性が強く、博物館が一人一人の利用者により深く関わることで、利用者をどれだけ成長させることができるかということ」を重視する事業に変わってきた(1)と塚原正彦は指摘する。

本稿は、博物館講座の中でも、地域博物館の近世地方文書講座(一部武家文書含)を実態調査し、運営面にみる分類を行った上で、講座の独自性を明らかにし、さらに具体的内容面における講座の学習意義や課題と展望を考察するものである。

周知の通り、今日の地域博物館は、地域に生活する市民自身の自己学習能力を刺激し、育み、自分で自分の学習を発展させていく力量(自己教育力)の形成を図ることが課題とされている(2)。こうした力量を育む場こそ、第一義的には地域博物館の展示室であると捉え、筆者は先に地方文書展示技術論をいくつか拙稿で試論した(3)。これに併行して、本稿では、自主学习形態の講座を取り上げ、受講者の意識調査をもとに、学習支援上の問題点及び課題を予察したい。

2. 近世地方文書とは

2-1 近世地方文書の特徴

地方文書とは、近世の村で行政上の必要性から作成して授受して控写した公的な文書や日記や村鑑等の表題で村役人が村政あるいは家存続のために記した私的な文書、さらに絵図・典籍類もこれに含む(4)。地方文書の大半は、かつて名主・庄屋であった個人宅に私的に所蔵され、整理されるのを待つところに存在の特色がある。一軒の家で一万点を超える文書を有することは稀ではなく、数千点保存されていることも往々にしてある。

文書が膨大に保存されてきた背後には、政治的圧力等による受動的な理由や村民の利害を守る証拠として利用されることが指摘されている(5)。だが、こうした高残存率が示すも

*國學院大學大学院

のは民衆が文書を大量に作成した近世社会の形質である。

近世には、兵農分離によって村請制による文書支配を必然化させ、百姓身分にも領主側との意思疎通上、文字習得を確立させた。民衆が文字を駆使し始めたということは、契約・経営・訴訟・文芸等、何ごとにも文書で、という社会を創出し、証文と判子による文書主義社会の成立を意味した。文字は、対領主との意思疎通の機能だけでなく、村相互の契約の手段となり、読み書き計算能力のある村役人層が存したことが大きい。近世後期になると、経済的な伸長も伴い、生産活動だけでなく文化的交流をよくする者が増え、文芸的な文書も多く残されることとなった。

2-2 近世地方文書の種類

地方文書を機能の観点から分けると、(a)領主・代官からの下達文書(触書・年貢割付状等)、(b)村・村民からの上申文書(願書・届書・訴状・返答書等)、(c)村民相互文書の記録類(村入用帳・御用留・議定書等)と分類される。地方文書にはとりわけ帳簿形式の文書が多いため、形状の文書が多い中世までの文書とは異なった様式的分類が希求される。だが、文書自体が多種多様であるため地方文書の一元的な様式論を詳説した概説書は未整備のようである。文書を所蔵する家の文書整理を行って文書所在目録を刊行する場合、文書によって項目がたてられる。内容による目録分類では林政・租税・土地・農政・農事一般・商工業・水利・林野・鷹場・貸借売買・戸口・運輸・助郷・宗教・触書内の規制類・災害救恤・家関係というように分類され、文書一点一点を年代順に整理し、閲覧に役立つような文書整理法が従来から存在する。

3. 博物館学における教育普及「講座」論の位置づけ

3-1 棚橋源太郎の博物館「講座」論

東京高等師範学校において訓導を勤め、理科や手工教授等の教授法研究に取り組んだ経験をもとに棚橋は、余暇と娯楽と博物館の関係に着目しながら、博物館教育論を構築していった(6)。

棚橋が本格的に博物館学を体系化した『博物館学綱要』には、博物館講座の解説はみられない。それが説明されたのは、1953年に上梓された『博物館教育』においてであった。同著は、棚橋が教育事業の担当者に対して、教育機関としての博物館のあり方を述べ、その改善を促す目的で著された(7)。その中の第6章「博物館の社会教育上利用」で博物館講座を啓蒙している。

講習講座といえば兎角講義に偏し易いが、(中略)科学や歴史の博物館においても、工作室を利用して採集品の処理加工、例えば昆虫標品の作製・動物の剥製・さく葉の製作に関する実習などにまで及ぼすようにしたい。

博物館教育を行うにあたって、棚橋は、歴史系博物館と科学系博物館において同様の方法で実施すべきことを述べている。また、「講習講座」を同一に規範理念化しているものの、

講義だけでなく、「製作実習」をこれらの事業で導入するのが望ましいと論じた点が特徴であると見做せる。

3-2 2000年前後における博物館「講座」論

棚橋の後、鶴田総一郎はアメリカの自然史博物館の講座を事例紹介しているものの、明確に博物館教育論として講座を定義してはいない(8)。さらに、伊藤寿朗が教育事業の諸形態を細別分類した際、本稿で論ずる古文書講座を含め、地域自然観察・タンポポ調査・文化財調査等、「共同調査・共同研究」を「調査・研究の開放とその社会的還元を目的とした教育事業」と位置づけたが(9)、博物館学における博物館講座の“原則論”が相次いで論じられたのは1996年～2000年に集中している。

〈1〉加藤有次(1996)(10)

加藤は、In-door機能を室内教育普及活動(展示活動)と一般教育普及活動(講座・教室活動)に分け、後者のカテゴリーに公開講座を区分した。

公開講座開催にあたっては、まずその目的理念の確立が第一である。ついで、その理念を受けて内容(初心者向けか経験者向けかによって内容のレベルが決まり、また形態として講義か実技かその折衷かを定める)および講師を決定する。対象者は一般入館者・小学生・中学生・主婦・親子連れ・一般成人など、あるいは教員などの職業別などがあり、人数が絞られてくると会場が決まり、最後に実施日時・回数が定められる。準備段階でテキストの有無、視聴覚機器使用の有無および実験観察用具なども考えておく必要がある。

加藤は、講座に「公開」を冠しているが、これは市民大学的な事業という意味づけと見做せよう。講座の企画・対象者・日時・情報伝達方法等、具体的な準備のプロセスを明記している。

〈2〉倉田公裕・矢島國雄(1997)(11)

博物館講座は、倉田・矢島らの共編著において「展示室以外の教育活動」として、講演・ワークショップ・体験学習会とともに以下のように解説されている。

講演会が原則として一回限りであるのに対し、これは特定のテーマでの連続の講義である。講師は外来者も含むが、学芸員が担当する割合も高い。講演会に比べ、定員は少ないのが普通である。館の独自性を打ち出し、継続的な講座を組み続けるには学芸員の学的生産性が高いレベルで維持される必要がある。

倉田らは、講座を「連続の講義」とまず定義する。そして、読み取れることとして、定員の少ない受講者が、継続的に学習支援できるような提供を学芸員がしなければならないと規定している点が挙げられる。

〈3〉大堀哲(1997)(12)

大堀によれば、展示以外の教育活動として、「講演・講座などの形式的教育活動」を大枠として項目立て、講座を詳述する。

講師は、あらかじめ組織化された少人数の参加者を対象に、開催回数も年間6回とか毎月1回・年間12回開催するなどのような、ある特定のテーマについてシリーズで系統的に講義を行う方法である。一般市民をはじめ、指導者などの知識・技術・資質の向上をはかることを目的として行われるもので、年々講座開催に対する期待は高くなっており、実際の参加者も増えている。(中略)講座への参加が博物館の利用を促進するとともに、自主的な学習サークルへ発展していくことは大いにありうるし、実際にサークル活動が活発に行われている場合がある。どちらかという、この講座は専門的で、比較的高度な内容が設定される場合が少なくない。講師は、外部の専門家などに依頼することもあるが、その博物館の学芸員の研究分野について学芸員自身が担当することが多い。この講座形式は、博物館の個性・独自性を出していく上で非常に効果がある。

この講座論は、参加者・回数・形態・目的を述べた後、講座が自主サークルとしての学習活動へと発展していくという成長過程を予察しており、さらに、学芸員の研究分野に講座内容が規定され易いということを見通している。そうした意味で、展示のように博物館の顔を決定しないまでも、講座が博物館の「個性」をうつす鏡であると捉えている点に独自性が見られる。

〈4〉鷹野光行(2000)(13)

鷹野は、講座については、講習会と実技教室と並列で解説している。

博物館の教育活動の中ではもっとも目立つものでもあり、それだけに効果もあがっている。特定のテーマをもとに参加者を募り、その集団に対して指導者と教材により教育普及を行う。趣味的なもの、専門的なもの、一般教養的なもの、レクリエーションなど、ねらいをはっきりさせて計画し、初心者向けか一定の経験者向けか、講義形式か、実技中心か、などを決め、さらに講師を決定する。(中略)講義形式で行われる講座・学習会の形をとる講座・体験学習会・実技講座に分けられる。講義形式で行われるものは、規模の大小によるだけで講演会との区別があいまいなところがある。博物館は、資料がありそれを元にした活動が展開されることにはほかの生涯学習機関と違うところがあるので、その特色をよく考えた講座が企画されなければなるまい。

この講座論は、講座の学習形態を知的学習ないし体験(実技)学習に分けた点に特色がある。そして、資料と人を結びつけるために、資料の特色を考えた講座の立案を要請していることが読み取れるのである。

〈5〉守井典子(2000)(14)

守井は、博物館講座を以下のように解説する。

より専門的な内容で、数回に分けて連続されるのが講座である。比較的是っきりとした学習目的をもつ人々を対象として、専門的な知識や情報を伝えることができる。その博物館に勤務する学芸員が講師を務めることが多く、特定の分野に関する学芸員の知識、あるいは学芸活動としての調査研究・収集保存などに関連した二次的な資料や情報が提供される。

守井は、講座を「学芸員が持っている専門的な知識の中のより技術的な側面を生かす」講習会とは区別して捉えた。

4. 実践レベルでの近世文書講座論と本稿の課題設定

4-1 博物館学芸員の近世文書講座論

〈1〉土井浩(15)

平塚市博物館の学芸員の経験から土井は、講読会の目標を、文書を読むことで地域そのものについて、また地域固有の諸問題を学び考える姿勢がうまれることを想定し、参加者へ、①文書の内容確認のために史料整理に関わる、②史料所在調査を行う、③地域在住の歴史研究者が提唱する講座へ会ぐるみで参加する、④市民運動への参加を訴える等の支援を行ったことを報告している(なお、現在、当博物館で行っている講読会は上記の内容ではない)。こうして育成された経験者は、仲間との研究会を結成し、常設展示への参加を経ながら、地域の問題を考えようとする姿勢が芽生えたと指摘する。

〈2〉吉田優(16)

市立市川歴史博物館学芸員として昭和58年から隔週土曜日の年間13回にわたる日本史講座を担当した吉田は、講座を地方史研究の場として位置づけ、文書所在調査→整理→目録作成という、史料整理の方法を身につけ、討論中心の講義・実地踏査を核に展開したことを報告した。

〈3〉北村敏(17)

大田区立郷土博物館学芸員として教育事業(友の会20周年記念展・水路の会を含む)の活動報告を行う中で、古文書学習会(くずし字を読む会)に触れた。各講座に共通した参加者の学習意識を、聴講型・作業型・分析型というように三類型化した。この類型への分岐点は、参加者自体の個人的資質のあり方・対象テーマ・素材の性格・関与する学芸員の方針等に規定されることを指摘した。

〈4〉根津寿夫(18)

徳島市立徳島城博物館学芸員である根津が古文書講座の実践内容を記録している。講座では、可能な限り質疑応答や雑談の時間をとり、原文書を受講者の前に置いて説明することや、一通の古文書の中から特定のテーマを取り上げて小報告する等の試みについて言及

する。質疑・雑談の時間を設けることの意義は、①参加者が自律的に物事を考えるため、理解が進展しやすい、②学芸員にとっても、参加者が古文書のいかなる点に興味を持ち、また何が理解できないのかを把握する絶好の機会であるという二点を指摘する。古文書講座を参加者との対話の時間であると捉え、学芸員にとって、参加者から様々な要望を汲み取ることによって教育事業全体をブラッシュアップできると論及した。

4-2 博物館以外の機関における古文書講座論

(1) 太田尚宏 (19)

太田は徳川林政史研究所員として、研究所での古文書講座の実践を記録している。当機関では、全体テーマを「江戸時代の古文書を読む」に統一し、4回に分け、所長・副所長・研究員が講師となり、古文書解説と各自のテーマに基づく解説を組み合わせる形式で実施した。研究所側の役割は、①講師の派遣、②テキスト集に用いる古文書の選定と原版の作成、③各回の解説文や説明資料の作成と印刷の三点を挙げた。さらに、当施設にとっての公開講座は、閉鎖的な研究所のイメージを払拭し、区民をはじめとする一般の方々に活動の一端を知ってもらう機会としての意義に言及する。利用者層が、史料閲覧者に限定されやすいと思われることへの危惧が講座開催の根底にあると判断される。

(2) 太田富康 (20)

太田は、学生・専門家をはじめ、行政職員研修会・資料保存担当職員研修会の場で文書館制度に関する講演を行った。埼玉県立文書館では、国際アーカイブズの日に合わせて公開講演の他、古文書解説講習会・収蔵文書解説講習会が実施される。講習の参加者は熟年層中心で、単に歴史が好きというよりも、むしろアーカイブズに直接接することを志向する層であると指摘されている。講習の場こそ、「文書館の理解者となって頂ける可能性が高い。それゆえに古文書にとどまらず文書館制度を理解していただきたい」のが本音と見え、文書館における教育普及＝解説＋館制度の情報提供という目的を狙っていると判別される。

4-3 本稿の課題設定

以上、(a)博物館学における講座論の学史的流れと(b)実際の古文書講座の活動論を概観した。

まず(a)は、博物館教育活動の“原則論”故に当然だが、開催回数・形態・目的と方法が解説され、博物館学芸員が講座を行うにあたって何が必要になってくるかということが規範原則化されているといえる。その中で講座を「連続の講義」と一般化する一方(倉田/矢島・大堀・守井)、発展形態としての学習サークルに言及した大堀や鷹野の定義、講座が「講習」と同一ではないとした守井の定義はその特質を明瞭にさせたものと考察される。

次に、(b)に関して、博物館の実践報告の特徴は、地域課題を解決するための運用論、参加者の学習姿勢、講座で受講者と接することの意義など「学芸員が講座運営主体」となるこ

とを想定した活動規範を提示しているといえよう。また、博物館以外の実践報告では、「閲覧」以外の教育普及の場で、館の活動を啓蒙する意図が顕著に見られよう。

これらを念頭に置き、(a)の規範原則論の項目をもとに実態分類を行った場合、「近世地方文書」講座の独自性を確認してみたい。それを踏まえ、実際の近世地方文書講座を一事例取り上げ、受講者の意識から地域学習の意義や課題を予察していく。

5. 地域博物館における近世地方文書講座の傾向

5-1 基礎調査方法

調査方法は、大堀哲編1997『日本博物館総覧』（東京堂出版）及び日本博物館協会2008『全国博物館総覧』（ぎょうせい）に掲載された市町村立歴史系博物館のうち、北海道/沖縄を除く全国の博物館の刊行物より得られた近世文書講座の情報（参加者・講師・内容・日時・回数等）を抽出し、60館のデータを末尾【表1】にまとめた。実態を比較するため、県立博物館の情報も10館ほど同様に末尾【表2】にまとめた。刊行物は、関東は県立図書館にあるもの、それ以外は国会図書館で検索し、閲覧できたもののみで抽出したため、町立博物館の活動など、遺漏が存在する可能性も予想される。

なお、講座自体が一年サイクルで計画される「流動的」な側面もあるので、電話調査により補正した館もあるが、各館の講座がいつから始まり、どのような活動展開を遂げてきたのかを捨象している点や、閲覧できた刊行物に欠号があることから、すべて同一年度の実態を掴みきれていない点が限界として挙げられる。とはいえ、これによって暫定的な傾向は示せるように思う。

5-2 近世地方文書講座運営上の分類とその傾向

分類表(カッコ内は県立博物館の文書講座の開催館数を示す)

分類基準	分類名	開催率
講座講師による分類	学芸員牽引型講座	50,0% (9館)
	外部招聘型講座	43,3% (2館)
	会員牽引型講座	10,0% (0館)
開催計画による分類	他講座合併型講座	6,7% (2館)
	短期連続開催型講座	33,3% (8館)
	長期定時制開催型講座	40,0% (2館)
参加者の知識レベルの差異による分類	級ステップアップ型講座	36,7% (3館)
	年齢制限型講座	5,0% (0館)

5-3 近世地方文書講座運営上の分類

末尾【表1】を基に、館側が講座をいかなる形態で開催しているのかという点に着目し、分類を試みたのが前頁の表である。この表では、分類基準の中での各分類の比率合計が100%ではない。これは、各館において、複数の文書講座が存在しているために、あくまで純粋

に分類項目に従って集計したためである。

(1) 講座の講師による分類

学芸員牽引型講座とは、各館の担当学芸員が講座を担うケースであり、半数がこれに該当している。初級・中級コースの担い手が学芸員である割合が高く、県立館でもその率が高い。

外部招聘型講座とは、外部の講師が講座を担当するケースである。末尾表の担当者欄に県博研とあるのは県立博物館研究員、職員招とあるのは他の博物館や文書館等の職員、大(非)講招とあるのは大学(非常勤)講師を招いて講座を担当してもらうケースを示す。これに関しても、初級・中級レベルの解説中心講座においてその率が高い。

会員牽引型講座とは、学習会・勉強会・愛好会等の名称があるが、ともに経験者レベルの学習サークルにおいて、その会員の誰かが講座運営を統轄するケースである。この形態は、全体の10%程であり、少ない傾向にある。これは、会員中心の自主活動でありながらも形式的には学芸員が形式的担当者として刊行物に表記される事例があることから、確定的な数値ではない可能性も考えられる。この形態は、県立館では稀で、市町村地域博物館で多く実施されていることが窺えよう。ただ、初級・中級講座は開催されているものの、同形態にまで発展していない館、あるいはその逆といったように開催の実態は様々である。

(2) 開催計画による分類

他講座合併型講座とは、連続したテーマを設定した中で、その1コマに文書講座が組み入れられた形態であると区分できる。全体的な傾向として、これは、さほど多くの館が採用している計画ではない。

短期連続開催型講座は、複数回にわたり、毎週1回開催される形態と言え、学習内容と学習形態を組み合わせた分類では、後述する講義形式歴史解釈型講座に顕著にみられる。開催設定期間は、5～8回程度が一般的だが、10回を超す館も見られる。県立館でも多い。

長期定時制開催型講座は、隔週もしくは月1回というように、曜日を決めて定期的に開催される形態である。学習内容と学習形態を組み合わせた分類では、後述する演習形式歴史認識型講座に顕著にみられる。つまり、会員が半ば自主運営している学習サークルに多いのである。

(3) 参加者の知識レベルの差異による分類

級ステップアップ型講座とは、初級・中級・上級というように、文書読解能力の経験レベルに基づいて等級区分された形態と定義できる。約4割の館で等級を設け、初心者への入門講座を設けている。ただ、初級→中級→上級→会員制といった教育プログラムがない館も多く見受けられ、学習支援体制は様々である。

年齢制限型講座は、主に体験学習型の文書講座が占めるが、さほど多くの館で実施され

ている訳ではない。例えば、広島県立歴史博物館では平成16年度のこども博物館教室の一環で体験教室「江戸時代の手紙を書こう」を実施した。これは、近世のくずし字を使用して、和紙に手紙を書き、手紙の歴史や保存について考えてもらおうと企画されたものであった。体験学習や実技講座の狙いは、文書の保存について理解の深化を目的としていることがわかる。

5-4 教育普及講座資源としてみた近世地方文書の特質

以上、講座の開催実態から分類を試みたが、これによって、近世地方文書が博物館講座で多く活用される理由を確認しておきたい。

①文書は、情報記録媒体であり、いつ、誰が、どこで、何をして、何を考えたのか、という情報を抽出して、具体的な歴史の構築ができることであろう。殊に、近世地方文書の場合、種類が多く、前代と比べて残存量が豊富である。このため、館側では、文書を選定して教材化する段階を経て、受講者全員に文書を配布するので、はじめは斉一的な学習提供が可能であると思われる。これは、講座で扱う場合、他の分野の歴史資料とは決定的に異なる点であるとも考えられる。また、身近な地域史をつぶさに物語るため、受講者全員が地域課題を見つめ直すきっかけになると思われる。②文書は、現代とは異なる特殊な字体・語法の海と言え、館側が事前に読みやすい文書と読み応えのある文書を選定を経て、等級区分ごとに活用できることしばしば、名寄帳・年貢割付状・宗門人別帳等の村況がわかる文書を初級(入門)講座で講読している。これには、その地の特徴が理解できることに加えて、一般的に人名や数字等、読解の基礎を学ぶために最適であるといった理由が考えられる。

以上を踏まえると、近世地方文書講座の最大の特質は、体験学習(21)は稀であって、それが第一義的に言語情報による知的プロセス学習である点に求められるのではないだろうか。つまり、文書から抽出された情報の咀嚼吸収とは、解読を出発点として、翻刻→現代訳→用語確認→人物比定→時代背景の調査や文書の考察といった数々のプロセスが存在するのである。また、解読には一定の経験が必要であり、それなりの習得期間を要するのである。このため、経験レベルの差が講座をグレード化させる要因となり、様々な知的プロセスの途上にいる受講者集団との対話が担当者に求められるものと思われる。

6. 近世地方文書講座の学習効果と課題

6-1 学習形態と目的を組み合わせた近世地方文書講座の分類

筆者は、解読を目的とした講座を、歴史認識型講座と捉えた。なぜなら、目的が解読にあるにせよ、受講者は、そこから得られる情報を理解し、そこから何らかの歴史像を構築しているためである。

歴史認識型講座は、講義と演習に二分することができる。

講義による歴史認識型講座は、講師(学芸員牽引・外部招聘どちらも)の解説を中心として、読解方法や文書一点一点の内容から何が読み取れるのかといった情報を伝達し、受講者に

歴史像を構築してもらう学習形態と整理しておきたい。実際、講座では、読み方や文字当てに関する発言を受講者に求めたり、質疑応答の時間がとられたりすることもある。それでも本形態は、講師の講義中心に学習が展開される。参加者の知識レベルの差異による分類では、級ステップアップ型講座、中でも初級・中級講座にそれが多い。県立ではない地域博物館での開催率は、全体の61.7%にあたる37館でこの形態が確認できた。

演習による歴史認識型講座とは、文書のある程度読んだことがある経験者が半ば、自主的に活動している形態で、会員が共通のテキストを読み、分担報告によって講読を進行していくのが一般的である。県立ではない地域博物館での開催率は、全体の20%にあたる12館で開催されているにとどまった。

両講座形態は、学習スタイルには違いがあり、他には、前者では文字読解力養成が中心課題に据えられ、後者がより深い地域史学習へのいざないの場となっているように判別される。後者の場合、自分たちで共通のテキストを読みながら、自己成長を遂げていく学習スタイルと言え、自己成長を遂げた会員は、アマチュア研究者として、更なる知的欲求を高めていくことが予想できるのである。

この前提を踏まえ、次節では、文書による深い地域史学習へのいざないと後者をみた時、その学習効果や留意すべき課題はいかなる点にあるのかという点を考えてみたい。事例検討は平塚市博物館においてであり、そこにおける古文書講読会の会員の意識調査の検討によりそれを明らかにしてみたい。

6-2 会員意識からみた平塚市博物館古文書講読会の現状と課題

〈1〉古文書講読会の活動概要

講読会は、博物館開館当初より活動を展開してきた。ただし、活動内容に変化は見られ、実地踏査は行われていない。平成11年に廃止の動きがあったが、会員の話し合いの結果、自主活動を主体に展開している。学芸員の役割は、主に講読文書の選定にあたることである。

活動日は毎週金曜日(第五金曜日は休会)、午前10時～午後3時までである。活動の目的は、文書読解を通して地域そのものについて、また、地域固有の諸問題を学ぶ姿勢を育むことにある。学習形態は、①新規参加者には解読作業になれるために平易な古文書をテキストに選び、継続参加者には館所蔵文書を教材化して提供する、②継続年数ごとにA～D(各班10名程度)に分け、各班ごとに共通の文書を講読するというスタイルである。また、活動のオプションとして、①毎年秋に行われる「博物館まつり」の場での展示発表(平成19年度は平川良一家文書「たから日記」を読み、新土村で起きた捕物一件を研究発表)し、②講読成果、展示内容は『古文書講読会会報』を発行し、成果の一部を社会還元している。

〈2〉会員アンケート基礎情報

アンケート方法は、択一記述混合方式で行い、訪問時、一部の回答結果をもとに聞き取りを行った。このアンケート方法は一定の限界があることも確かである。例えば、①記述

式であるために、質問者の一方的な誘導尋問となってしまうきらいがある点、②会員の様々な属性（日本史の興味関心度・ライフステージと博物館との関わり等）を反映できず、得られたデータも一元的な見方にすぎないと考えられる点、③回答内容の一端を細部にわたり根掘り葉掘り聞くわけにもいかない点等が、限界として挙げられよう。だが、会員の基本的な意識を読み取ることによって、会に内在する課題を見極めることは、その会の生命、ひいては文書講座全体の資質向上にもつながると筆者は考え、アンケート分析にあえて踏み込むことにした。

回答は、会員40名のうち、出席者27名より得ることができた。27名はA～D班に分かれ、水利関係文書・神奈川県公文書館古文書講座中級編の内容読み合わせ、古文書にみる幕末動乱・神主日記の講読をそれぞれ行っていた。会員全員が60代以上である。会員の居住地は、市内18名(66,6%)、市外9名(33,33%)であり、市外と回答した方は、横浜市・茅ヶ崎市・開成町・大磯町にお住まいである。この会を知った手段として、館の情報コーナー5名・家族や友人の紹介2名・館の刊行物や広報16名・口コミ3名という内訳であった。

入会動機の内訳は、①何となく面白そう5名・②地域の歴史を文書から読みたい10名・③文化財に興味があり、生の史料と接することができる機会だと思った2名・④家に文書があり、解説の糸口を掴みたい5名・⑤通信講座で古文書講座を受講したことがあり、それを発展させたい3名・⑥その他：古文書の裏打ちを始めたため2名という結果になった。動機は、②が最多だが、様々な動機を持っていることが浮き彫りになったといえよう。

(3) アンケート結果の傾向と基礎分析

アンケートと聞き取りは、A学習効果を知るための質問と、B学習活動自体に関する質問を行った。

【A-1】「講座を受講してよかった点は何ですか」に対する回答

- 1) 近世文書の討論・発表等を通して、仲間と切磋琢磨し合い、ともに学び合えること…4名
- 2) 年齢や職業に関らず、近世文書を読むという共通の目標を持った趣味として自分が成長できること…11名
- 3) 文書から身近な地域の歴史をもっと深く勉強してみようという動機が持てたこと…12名

この質問は、学習の満足度を計るためのものではなく、具体的に何を学び得たかという総評を知るために設けた。あえて選択回答にした理由は、会員が活動意義を、講座を通じた人とのふれあいと答えるか、あるいは文書を読んで自分が成長できる喜びの実感と答えるのか、質問者が明確に判断できるように設定したことによる。つまり、1)は前者に相当し、2)3)は後者に相当する。2)3)が多い理由は、先述した入会動機と対応するものと思われ、地域史学習を目指す人が多いことは事実である。

【A-2】「近世地方文書を読むことが（現代の）地域社会問題/課題を考える糸口になると思えますか」に対する回答

回答の内訳は、強くそう思う4名(14,8%)・そう思う14名(51,9%)で、逆にあまりそう思わ

ない9名(33,33%)という結果になった。約7割の方は講読会の目標に近づいているようである。

その方に対して、具体的にどんな点が「そう思う」のか尋ねてみたら、以下のような記述回答が得られた。

- ・江戸時代の人たちの生活が現在の文明の度合いとよく似ている
- ・テレビの時代劇に疑問を感じる。作家さんの勉強の力が判る
- ・訴訟文書を読み、現在と江戸時代の村の自治のあり方を学ぶ
- ・生の記録に触れられ、祖先の口承、地勢も参考にできる
- ・治水・用水問題・地震災害
- ・近所とのつきあいの濃度
- ・犯罪の対応処置・地域社会の発展
- ・ちょうど地域の相互扶助のことを知り、今の社会を省みる

このように深い学びの成果を反映した回答が得られた。その半面、3割の「あまりそう思わない」と回答された方に、そう思わない理由を直接うかがってみた。その結果は以下の通りである。

- ・江戸時代と今の時代は単純比較できない
- ・文書からでは具体的なイメージが湧かない
- ・内容が理解でき、かつ面白ければそれでいいと思う

この設問では、現在、自分たちが暮らしている地域に存在する諸問題を近世地方文書の読解学習から把握することがどの程度できているのかを参考までに読み取るために設けた。地域の諸問題とは、地域の暮らしの変化や政治と暮らし等を具体的に読み取る視点を持つに至っているかということである。アンケート結果によると、受講者の中には、現代の地域の問題とひきつけている方もおられるが、そこまで踏み込んだ解釈を求めるのは無理があることがわかった。このように回答された方に、会の進行方法(進度・テキストの内容・グループ学習への意見)をうかがったが、それに対する意見は得られなかった。

【B-1】「古文書講座で学んだことを活かして、社会に還元してみたいですか」に対する回答

回答者のうち、15名(55,55%)は「あまりそう思わない」と選択回答された。この理由は、「とにかく古文書を読みたい」「負担に感じる」の両者であった。反面、残りの方々は何らかの社会還元をしてみたいと答えているのである。その具体的な還元方法の選択回答結果を以下に示す。

- 1) 講座・地域史研究ゼミでのインストラクター…3名
- 2) 博物館や自治体史所蔵の近世文書資料整理のお手伝い…7名
- 3) 市史や史料集など刊行物の編纂のお手伝いや出版…3名
- 4) 博物館での展示活動への参加…2名

5)他の教育機関(公民館等)で古文書勉強サークルがあればその担い手…3名

上記により、還元方法は、古文書を読むことに比重が大きい選択肢である2)を多くの人を選んだのだが、古文書を読む会の指導に関心を示した人もいることは注目する必要がある。

【B-2】「博物館まつりで講座の講読成果を展示した経験がありますか」に対する回答

この回答結果は、展示したことがある方23名(85,1%)・展示した経験がない方4名(14,8%)というものであった。さらに、展示したことがある方に対して、今後も参加したいかどうかを回答してもらった。その結果、19名(82,6%)が参加したいと回答した。その理由を下記に示す。

- ・一年の成果が発表できてよい
- ・平易にすることが大変勉強になる
- ・チームワークの楽しさを実感した
- ・多くの資料探しからはじめ、結果を生み出せて、展示まで何ヶ月もかかるが、大変達成感が持てた。
- ・自己の研究、発展に大いに役立つ

これらの回答から、会員が講読成果の展示を通して、一般向けに噛み砕いて展示することが自分の理解につながると認識している場合、特に活動の意義を感じているようである。だが、評価する反応がみられる反面、参加することに負担を感じる方や、自分たちの展示が一般来館者の理解の役に立っているのか疑問視する方が展示に参加したくない人の率直な声もあった。つまり、会員は、古文書を読みたいがために入会したとしても、講読成果の展示活動に積極的に取り組む意志を持っている方ばかりではないことを顧慮する必要がある。この点に関する対応としては、各班での役割分担及び作業時間数の見直し等が求められるものと思われる。

【B-3】「今後、講座を継続するとしたら、講座に何を望みますか」に対する記述回答

- ・ステップアップしたことをやりたい
- ・江戸時代の生活
- ・もっと古文書
- ・テーマを決めて関連の文書を読む
- ・原文書の講読
- ・平塚及び周辺地域の庶民の生活
- ・幅広い文書を解説してみたい
- ・いろいろな地域の古文書を勉強してみたい

要望には様々なものがあるが、これを大別すれば、(a)多くの地域の多様な文書を読みたい、(b)庶民の生活について知りたい、(c)共通講読をしたい、(d)原文書の講読の4点に集約される。これらのうち、(a)や(b)は内容の拡充に関する要望で、(c)や(d)は講座時間内で取り入れられており、時間数の確保を要求している要望であると推測される。ただし、多くの地域の

文書を読むことが会の目的とはいえ面もあると思われ、要望の全てを満たすためには限界も多いだろう。これらの要望は、各班のどこに属される方の意見であるのか判別することはできないが、まずもって各班ごとでの綿密な意見集約が望ましいものと思われる。

〈4〉アンケートの集約

回答結果より得られた傾向を集約すると、①会員は、講読会を通して、文書を読んで自分が成長できる喜びを実感している方が多く、②7割の会員は、文書読解から何らかの地域像を現代との比較の視点からみつめ直す糸口をつかんでいるが、3割の方は限界を感じている、③学んだことを社会還元してみたいと思う方が半数いるが、「文書が読めるならば」という還元意識と「会を盛り立てたい」という還元意識が見られる点がまず挙げられよう。

6-3 演習による歴史認識型講座の今後の展望

まず、アンケートの集約による②を限界の改善策を考えたい。古文書からわかる地域課題に対する会員の認識は、地域の相互扶助や自治の問題等、“地域の中の個”への関心と、治水・用水・地震災害のような“地域の中での生活問題”への関心が深められているようである。だが、文書を読むだけでは具体的なイメージが湧かないという声にも傾聴する必要がある。

これに対する方策としては、実地踏査の見直しが一試案であると考えられる。平塚市博物館でも以前は実施されていたものである。これは、既に市立市川歴史博物館等での事例報告があり、講読の合間に行われる巡見調査のことである。市立市川歴史博物館の事例報告では、会員が講読している文書の舞台である柏井村を歩き、用水に対する知見を深めている(22)。つまり、文書から得られる情報は極めて断片的であり、歩いてみてはじめてその地域ないしその地点の実情が視認できることもあるのである。そして、当然のことながら、文書が作成された当時の状況と現在のそれは変わっていないこともあるが、多くは変化し、消滅していることの方が多い。したがって、実地踏査の意義は、文書から得られた情報の視認よりむしろ、過去にあったものがなぜ消滅していったのか、そして今まさに消滅してしまうであろう土地に埋もれた文化財や慣習を発見するきっかけにもなるはずである。

では、実地踏査をどのように行えばよいのかということになるが、これについては、例えば、各班単位で意見を集約して文書から抽出される情報を事前にまとめ、ガイドを制作し(23)、会員全員が情報を共有化しておくことが一つの手段となると思われる。勿論、文書読解による学習に満足しておられる方も多く、これは文書理解の補助的な手段として見直すことが前提であろう。実地踏査は、何も目的地ありきで地域住民ならある程度知っているような地に赴くこととは限らない。例えば、訴訟文書ならば、訴訟原告と相手がそれぞれ属す村や地域の歴史的・地理的概況と訴訟の原因・過程・結果を基底に疑問や考察を事前にガイドにまとめておき、巡見に供するといった方法である。地域の生活課題や地域固有の実情は、地域の住民でさえも気付いていない点は少なくないものと思われる。このため、

文書という切り口から地域の課題を発見するための補助的な方法が、实地踏査（巡見）であると思われる。

次いで、アンケート集約③に関して、学習成果を生かして社会還元してみたいと回答された方のうち、講座の指導教育にあたりたいと回答された方の存在も無視できないだろう。この点に関して、地域博物館の教育のあり方を伊藤寿朗が、「市民自身の学習課題に基づく自主編成とその視点を、いかにそのなかに組みこみ、蓄積していくか」が課題であり、「市民自身が教育主体となり、館側がそれを援助していく」体制が望ましいと言及する(24)。ここで伊藤の言う「教育主体」における「教育」とは、展示・教育普及活動両者を含むと考えられる。この文脈に即して講座を考えるならば、会の指導に対して積極的な意義を見せている方に対しては、博物館側がそうした会員と一層連携することこそ、講座を活発化させるものと思われる。

ところで、この古文書講読会には、会員が長期にわたり継続して学習活動を展開している反面、新規会員が集まらず、その育成が課題であるという問題が内在している。この要因は、講座が継続して学習活動を行う者に限定的に享受されるような学習支援体制である点に求められるように思われる。つまり、当講座は、はじめから会員制を敷いているために初級→中級→上級→会員制演習形式講座といった段階的な教育プログラムがないため、新規受講者がステップアップしやすいものになっていない点が起因すると考えられる。勿論、講読会の内部では、各班に編成された会員がそのリーダーを中心にまとまりあって活動している。しかしながら、読解経験の少ない新規会員をフォローしていくということが課題となっている。したがって、こうした問題を解決するためには、講義による歴史認識型講座から演習による歴史認識型講座への移行体制を敷くことが、一つの試案であると思われる。全国の実態を俯瞰しても、スムーズに移行できるような体制は採られていないのが実情である。これは、講座を担当する者が不足していることが要因と考えられる。この解決策として、前者型講座において、学芸員と市民がともに講座運営に参画することにより、新規受講者がスムーズに後者型講座に移行できるような支援体制を整備することも今後必要であるように思われる。このとき、市民アマチュア研究員としてのレベルに到達している方で、なおかつ受講者の指導にあたりたいという方に初級・中級・上級講座の講師になっていただくか、使用する教材の選定など講座の具体的なアドバイザーとして活躍していただけるような博物館の支援も見直す必要もあると考えられる。

7. まとめ

近世地方文書講座は、その性格上、知的プロセス学習の有効資源として、さらには継続的で主体的な学習活動を具体化するものとして、極めて期待度が高いものと筆者は捉えている。その学習効果や課題について、事例より検討を加えた。そこで浮かびあがった根本的な問題を再度特記してみると、知的プロセス学習が未来永劫に約束されているのか、ということであろう。このための試案として、市民とともに歩む講座の必要性について若干

言及した。

地域博物館における教育活動論では、市民の学習活動の主体性をめぐっては様々な実践報告が蓄積されつつあるが、本稿では地域博物館の学習支援の享受者の意識から、そうした博物館の課題や展望を検討しようとした。だが、そうした作業は、管見の限り、さほど見られないようである。本稿は文書講座のみのアプローチであり、大所高所から見る事が出来た訳ではないものの、その問題点を実態調査し、今後の展望を検討することで多少なりとも文書講座全体の資質向上につながればと思い、あえてアンケートを掲載させて頂いた。だが、データの採取内容の不足や、事前の定性分析のための評価基準の準備不足が目立ち、独善的な見解を露呈する結果になったようにも思う。その点はご容赦頂きたい。

なお、末筆ながら、アンケート調査の依頼協力に快諾してくださった平塚市博物館学芸員及び会員の皆様には衷心より厚く御礼申し上げます。

【註】

- (1) 塚原正彦 2000「最新の博物館の教育普及活動」『博物館学シリーズ3 博物館展示・教育論』樹村房。なお、伊藤寿朗によれば、博物館活動は「出会い⇔気付き⇔学び⇔交流の連鎖の中で、何か目的を持ち、活動を始めるための場づくり」と捉えており、公民館活動も同様であるとしている。両機関における活動は、モノの学びの出会いだけでなく、人との出会いが重要な意味を持ち、深い学びへの動機づくりと捉えられよう。博物館講座はそうした性格があるが、カルチャーセンターは経営を成り立たせるために学習ニーズの把握に熱心で、講座開発と編成はそれぞれのセンターで差別化が図られている（永野俊雄 2003「カルチャーセンター講座の比較分析－講座開発と講座編成の差別化－」『人間総合科学』5-6）ため、両機関とは異なっている。
- (2) 伊藤寿朗 1993『市民のなかの博物館』吉川弘文館
- (3) 拙稿 2009「地域博物館における近世地方文書展示の研究」『國學院大學博物館学紀要』33
- (4) 伊藤好一 1974「地方文書」木村礎編『文献資料調査の実務』柏書房
- (5) 青木美智男 1992「近世の地方文書と近世史研究」『講座日本近世史』10 有斐閣
- (6) 福井庸子 2004「棚橋源太郎の博物館教育論の形成過程」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』別冊12-1
- (7) 棚橋の個別具体的な教育論の整理は、守井典子 1996「博物館学における教育概念の変遷－博物館教育論の構築に向けて－」『日本社会教育学会紀要』32参照
- (8) 鶴田は、1959年、ユネスコの博物館学フェローシップ報告として『博物館研究』上に3回にわたって、欧米191館の教育活動の現状報告を集約した。その際、アメリカの自然史博物館の特別教育事業として社会科学と自然科学の融合講座について事例紹介している。（鶴田総一郎 1959「欧米の博物館の教育活動について(その2)」『博物館研究』32-12）
- (9) 註(2)に同じ

-
- (10)加藤有次 1996『博物館学総論』雄山閣、同編 2000「博物館機能各論」『新版博物館学講座 第4巻 博物館機能論』雄山閣
- (11)倉田公裕・矢島國雄 1997『新編博物館学』東京堂出版
- (12)大堀哲 1999「博物館教育活動の内容と方法」『新版博物館学講座第10巻 生涯学習と博物館活動』雄山閣
- (13)鷹野光行 2000「博物館教育活動法」『新版博物館学講座第1巻 博物館概論』雄山閣
- (14)守井典子 2000「博物館教育の方法」『博物館学シリーズ3 博物館展示・教育論』樹村房
- (15)土井浩 1979「古文書講読会－近世文書の解説を通して地域の歴史を市民とともに学ぶ－」『社会教育』34-8、同 1981「平塚市博物館における地域研究と地域住民のかかわり方」『地方史研究』170
- (16)吉田優 1989「小規模博物館の日本史講座－125回24名のそろそろ回数を楽しみになり始めた7年目－」『明治大学学芸員課程年報 MUSEOLOGIST』4、同 1992「近世文書を題材として地方博物館で何ができるか」『月刊歴史手帖』20-3
- (17)北村敏 1996「大田区立郷土博物館の教育活動－継続のための私的心得－」『明治大学学芸員課程年報 MUSEOLOGIST』11
- (18)根津寿夫 1996「教育普及事業と博物館」『明治大学学芸員課程年報 MUSEOLOGIST』11
- (19)太田尚宏 2005「徳川林政史研究所における「公開講座」の取り組み」『明治大学学芸員課程年報 MUSEOLOGIST』4
- (20)太田富康 2009「講座・研修所における文書館制度の普及－各受講者層に向けての事例報告－」『文書館紀要』22。なお、小松郁夫 2001「古文書解説講座と市民活動」『神奈川県立公文書館紀要』2でも同様の指摘がある。
- (21)体験学習に関する定義は、高井芳昭が「博物館内で、または、博物館職員の指導の下で、成人から児童までの広範な人々が、手や身体を使い、ものを製作したり、ものを用いて能動的に自己の意志を表現する行為に立脚する学習」と定義し、知的学習とは対比して捉えており、本稿ではこれに準じた。(高井芳昭 1988「博物館における体験学習について－歴史系博物館の体験学習室を中心に－」『博物館学雑誌』13-1・2合併号)
- (22)大山貴美子 「雑木林－藤心陣屋と囃子水」市立市川博物館友の会会報『かいづか』26には、文書を読んでいる村落の柏井村を巡見した際の記録が綴られている。柏井村の用水確保に関する説明を受けて「柏井村が地高のため、中沢村内で取水をしなければ田に十分水が廻らなかったとのことで、昔の農民が田に引く水で大変苦勞した形跡がうかがわれます」というように、当時の情景を立体視していることがわかる。
- (23)粕谷崇は、渋谷を知るための講座を企画した際、「渋谷 名所・旧跡面白マップ」等、マップやガイドの制作を講座内に取り入れた。結果として、受講生は、講座に参加することが結局「情報を得る」に留まっているという限界があったが、それでも制作を通して「喜び」「楽しさ」も存在することを報告している(粕谷崇 1999「参加・体験型講座の一試案－散策マップ・ガイドの制作－」『國學院大學博物館学紀要』24、同 2005「参加・体験型講座小考－

散策マップ・ガイドの制作 其後の展開 - 『國學院大學博物館学紀要』29)。古文書から得た情報をガイド化してまとめ、巡見して気付いたことをマップにして地域の地図として構成していくことなども挙げられるように思う。

(24)註(2)に同じ

【表1】 地域博物館近世文書講座の実態(調査に用いた典拠はN=年報・K=館報・D=博物館だより・Y=要覧・S=博物館ニュース、数字は号数)

番号	博物館名	典拠/年	担当者	講座名称	参加対象	講座内容	備考
1	仙台市博物館	N36・09	学芸員	旬の博物館まるかじり講	一般市民	仙台藩における資料管理(学芸員研究分野の紹介)	参加者51名、他分野とのコマで土曜開催
2	柏崎市立博物館	K22・08	県博研	柏崎日記を読む会	一般市民	日記を素材に読み方の確認と内容発表(輪読形式)	会員17名、9回(8回輪読・1回現地見学)
3	長野市立博物館	N17・07	学芸員	①古文書講座中級編 ②古文書講座上級編	一般市民	①・②とも地方文書解説講座	①・②とも定員20名、10回連続、参加費1000円
4	品川区立品川歴史館	N7・1999	職員招	古文書入門講座	一般市民	古文書から品川の歴史を探る(文章の字体、言葉遣)	定員100名、8回連続
5	荒川ふるさと文化館	K・03	学芸員	①古文書に親しむ ②地域史講座	一般市民	①江戸時代の南千住の読解 ②文献史料・伝説・金石文を読む(最終回まとめ)	①応募26名、5回連続 ②応募29名、8回連続 原則全日程参加可能な方を募集
6	府中市郷土の森博物館	N22・08	①学芸員 ②職員招	①歴史講座Ⅰ史料講読会 ②歴史講座Ⅱ古文書中	①一般市民、②は①修了生	①初級講座として文字読解を目的 ②歴史研究ができるように支援	①会員27名、全23回、参加費4000円 ②会員15名、全23回、参加費4000円
7	板橋区立郷土資料館	N19・07	助教招	古文書講座初級	一般市民	読み方・調べ方・時代背景を講読学習	参加者1回平均42名、4回連続、受講料3000円
8	杉並区立郷土博物館	N・07	大講招	古文書講座初心者向	一般市民	江戸時代の庶民の生活を読み解く	4回連続
9	新宿歴史博物館	K16・05	職員招	古文書講座入門編	一般市民	江戸時代の庶民の生活を読み解く	参加者52名、5回連続、参加費1500円
10	文京ふるさと歴史館	N10・08	文調員	古文書講座	高校生以上	江戸文芸を読む(南総里見八犬伝)	当選参加者32名、3回連続
11	葛飾区郷土と天文博物館	N16・07	学芸員	①古文書入門講座 ②古文書中級講座	一般市民	①、②とも地方文書の読解に力点、②は「江戸の非常を読む」がテーマとし葛飾の行倒人・相対死等の事件からその対処、手続きを考察していく	①応募参加者50名、5回連続 ②応募86名中50名参加、3回連続 ともに資料代として200円
12	大田区立郷土博物館	S・1995	学芸員	古文書学習会	一般市民	崩し字を読む会。近世仮名遣による読本も読む	友の会の活動として独立。水路の会では農村文書読解→六郷用水の市民調査
13	バルテノン多摩	N8・05	大非講招	古文書講座	一般市民	幕末の富澤家文書読解。文字読解と時代背景の理解に配慮	参加者平均64名、12回連続、参加費4000円
14	日立市郷土博物館	N27・06	会員	古文書学習会	一般市民	日立地域の文書読解	①初級コース・のんびりコース含め年間17回実施。会員制として活動
15	土浦市立博物館	N19・07	学芸員	①博物館古文書の会 ②古文書初級コース	②は一般	①土浦市内外の古文書の研究会として平成15年に開始、史料の読解とその指導員養成を目的 ②平成16年度古文書初心者コース全5回を聴講した人を対象(23名中10名参加)に読解とグループ学習(翻刻)を交互に取り入れる(漢詩読解あり)	①会員数44名、毎週第2・4金活動 ②15回連続
16	八千代市立博物館	N6・03	職員招	①古文書講座初級編 ②古文書講座中級編	一般市民	②村明細帳・村絵図等を用いて判読演習	①参加者平均38名、年間9回 ②参加者平均34名、年間9回
17	館山市立博物館	K80・07	学芸員	①古文書講座初級編 ②古文書講座中級編	一般市民	市内に残る文書判読演習	①・②合計36コマ
18	睦沢町立歴史民俗資料館	K14・04	文書館職員招	房総古文書紀行	一般市民	江戸時代中後期に流行した俳諧史料の読解	参加者23名、年1回のみ公民館で実施
19	松戸市立博物館	N15・08	大職招	①近世中級編Ⅰ ②近世中級編Ⅱ	一般市民(経験者)	近世地方文書の時代背景を含めた読解	①応募34名中30名参加、4回実施 ②応募55名中30名参加、6回実施

20	浦安市郷土博物館	N4・05	職員招	学芸員講座	一般市民	浦安で海苔養殖の許可を得た時の漁業免許証等の実物史料を観察し、読みとる。最後30分は海図の修復を手がけた東京修復保存センターの職員に、史料保存の重要性や修復方法を解説してもらった。翌年は海苔製造法を実物資料で紹介	参加者11名
21	千葉市立郷土博物館	D・09	学芸員	中級古文書講座	市内在住	野田村(緑区菅田村)の「御用留」を継続講読、受講者が順番にテキストを読みながら進め、読めない部分は皆で考えていく	6月～8月の水曜に2週に1回ずつ実施
22	鎌ヶ谷市郷土資料館	N21・08	市文化財審議委員	文化財講座(まなびいプラザ)	一般市民	歴史資料から見る小金中野牧の講義。	参加者52名、考古・自然の文化財講座の1コマ
23	報徳博物館	K15・08	会員中心	古文書に親しむ会	主に友の会会員	館所蔵文書のコピーをテキストに、解説・解説	会員7～10名程度。毎月第3日曜実施 2009、200回を数える
24	箱根町立郷土資料館	K25・08	会員中心	古文書勉強会	主に会員	箱根関所日記の発表講読	平成元年参加者による自主サークル結成に伴い、2年後正式に発足。会員は12人程度で第2・4木曜に活動
25	相模原市立博物館	S52・08	市史編纂室顧問	日曜講演会	一般市民	津久井の古文書講座ことはじめ、古文書の残存・特徴を解説	「講演会」であるが講座的内容であり抽出応募200名
26	横須賀市自然人文博物館	Y・05	学芸員	古文書ゼミナール	一般市民	地方文書の解説・解説	博物館教室の一環で開催。年20回の内の1コマ
27	川崎市市民ミュージアム	N・01	学芸員職員招	古文書を楽しもう初心者コース	一般市民	前半は大名家文書を使い、時代背景を学習後半は川崎市内に残る地方文書解説史料の内容でステップアップ	参加者25名。8回連続
28	横浜開港資料館	N・05	学芸員	歴史講座	一般市民	館所蔵文書のコピーをテキストに、解説・解説	6回連続
29	横浜市歴史博物館	N・05	学芸員	古文書解説教室	一般市民	近世の横浜の文書を教材に解説の初歩を学ぶ	参加者46名、10回連続、参加費5000円
30	平塚市博物館	N・09	学芸員 会員主	①古文書講読会 ②裏打ちの会 ③地域史研究ゼミ	会員中心	①新規者には平易な史料、継続者には館蔵史料をテキストに4班に分れ、発表形式、展示に反映 ②会員が中心に午前午後裏打ちに取り組む ③幕末の日記から地域社会史を自主的に研究し、レジュメ報告	①会員34名、毎週金曜午前・午後実施、会報を刊行 ②毎月第3水曜に実施 ③毎月1回実施
31	壬生町立歴史民俗資料館	N5・03	外部招	古文書講座	一般市民	読み方を重点的にみんなで発言しながら読解力を養成	会員25名程度、毎月第2土曜に実施
32	佐野市郷土博物館	N・06	佐野市古文会招	古文書入門講座	一般市民	館所蔵文書のコピーをテキストに、解説・解説	参加者13名、3回連続
33	小山市立博物館	N・07	①会員 ②学芸員	①古文書愛好会 ②古文書にチャレンジ	①会員 ②市民	①古文書講習会が母体となって発足。農村文書を読み、領主と領民関係・農民生活・村落史を学習。平成9年に「道中記」の刊行を行い、刊行を目的として解読活動②古文書にチャレンジが母体。解読して原稿用紙に筆写、手作りの史料集の刊行活動(07年度で終	①会員9名程、年間21回実施 ②会員9名程、年間21回実施
34	さいたま市立博物館	N27・08	外部招	初級古文書講座	一般市民	さいたま市内の古文書を教材に基礎学習	参加者49名、7回連続
35	春日部市郷土資料館	K9・1999	学芸員	古文書講座初級・中級	一般市民	粕壁宿文書・市内文書の基礎とグレードアップ	初級4回、中級3回連続
36	入間市博物館	記念誌	学芸員	古文書に親しむ	一般市民	狭山茶の史料を読む・村絵図ハイキング(2回)	※平成15年度の実施内容

37	八潮市立博物館	N・1994	職員	公文書保存講座	市職員	公文書は歴史資料として貴重な資料となることを理解	年1回実施
38	川越市立博物館	Y・1995	学芸員	講座 絵・地図を読む	一般市民	読図方法や歴史的景観の読み取り方を学ぶ	参加者24名程度、4回実施
39	戸田市立郷土博物館	D35・07	講師招	大人体験講座	一般市民	古文書クリーニング・虫食い直しと裏打ちの技術習得	修復した古文書を講座室前通路に展示
40	飯能市郷土館	K4・06	会員主	①古文書同好会 ②古文書勉強会	①会員 ②会員	市内の古文書読解、①のみ時代背景研究、その活字化。平成10年「やさしい古文書講座」開始→②結成	①会員13名、毎月第1・3土曜に活動 ②会員11名、毎月第1・3土曜に活動
41	富士見市立資料館	Y・07	講師招	古文書講座初級・中級編	一般市民	埼玉の地方文書で文字解読、史料作成背景を解説	参加者14名程度、3回連続
42	行田市郷土資料館	K14・08	講師招	名所絵図と地誌編纂講義	一般市民	江戸名所図会の意味を解説	参加者36名、※テーマ展の講座の性格
43	朝霞市博物館	Y6・09	講師招 学芸員	①体験講座「文書館本日開館」 ②体験学習「古文書をさわってつくって」 ③古文書講座初級・中	一般市民	①古文書のリストから閲覧請求し、実際の史料を解読し文書館を体感②和紙でメモ帳を作る③文字解読、史料作成背景を解説	①3回連続 ②2回 ③3回連続
44	高岡市立博物館	N21・08	学芸員	①高岡市寿大学講座 古文書にみる高岡の歴史 ②大工中町公民館講座	一般市民	文字解読、時代背景を解説	移動講座として古文書講座が実施された稀な事例
45	岐阜市歴史博物館	N22・08	学芸員	古文書に親しむ	一般市民	全7回の内6回までを全員共通の教材を解説にあて最後は原文書を手に取り、各自/グループでの読解に挑戦。読解は筆順を辿り、字がどのように成立するか、文書の様式や作成背景、当時の暮らしを解説	応募参加者43名、7回連続
46	一宮市博物館	N10・08	文審招	古文書講座	市内在住	館所蔵文書のコピーを教材に、解読・時代背景の講義	定員42名、平成17年度20名・18年度22名を新規受入(希望者は3年限度に受講可能)、5～2月まで計10回、参加費1000円
47	福井市立郷土歴史博物館	N・07	学芸員	ワークショップ 和綴じ本を作ろう	親子	和綴じ本の製作技術をこよりをよるところからスタート	参加者20名(10組の親子と推定)
48	亀山市歴史博物館	N9・05	学芸員	①古文書入門講座 ②古文書解読中級講座 ③武家日記研究講座	一般市民	①崩し字解読辞典の引き方、宗旨送り一札を解説 ②個人的な手紙等、バラエティーに富んだものを解説 ③館蔵加藤家文書「秀繁日記」の輪読	①参加者2名 ②参加者21名 ③参加者18名
49	四日市市立博物館	N11・05	会員主	古文書ボランティア	会員中心	清水本陣文書の翻刻作業を2チームに分けて月2回ずつ	ボランティア登録者33名
50	大津市歴史博物館	N・07	講師招	古文書に親しむ	一般市民	山論文書・漢詩読解シリーズ・伊庭貞剛書簡・観音巡行記を読む	参加者60名程度、年5回実施
51	宇治市歴史資料館	N・05	学芸員	古文書講習会	一般市民	「入り組む水辺一大池漁師仲間」演題に基づく学芸員の研究発表	※講習会だが内容は移動講演といえる
52	京都市歴史博物館	N21・05	学芸員	①史料講座Ⅰ ②講座「古文書を読もう」	一般市民	①「京都武鑑」刊行本を素材に読解、時代背景解説 ②Aコース「古文書の読み方」、Bコース「掛け軸・石碑の読み方」	①参加者49名、2回連続 ②参加者46名
53	吹田市立博物館	K7・07	学芸員	古文書講座	一般市民	地方文書で文字解読、史料作成背景を解説	4回連続
54	北九州市立歴史博物館	N26・02	生涯学習指導員招	近世文書読み方講座	一般市民	江戸時代の制度や庶民生活に関係の深い文書をテキストに文書の読み方・解釈を学習	参加者20名、全10回

55	飯塚市歴史資料館	N26・09	①講師招②会員主	①古文書講座初級・中級 ②古文書を読む会	①市民 ②会員主	①初心者コースでは古文書の読み方2回実施、中級は嘉穂地方の古文書読解 ②平成10年発足、飯塚村宿差出控帳の解読	①初級・中級平均33名 ②月1回(第2日曜)に活動、会員10名
56	大分市歴史資料館	N・09	学芸員	①古文書のコース ②初心者向け基礎講座	一般市民	①「在中御制度書」(高橋家文書)の発表式読解 ②数字・名前・仮名文字の読み方を特別補講	①応募86名中参加者34名、6回連続 ②参加者62名程
57	竹田市立歴史資料館	N4・04	会員主	古文書を読む会	会員中心	「伊藤家文書」・「市立図書館所蔵文書」の読解を通じて解説本を刊行	別館市民ギャラリーで開催、解説刊行物は頒布、月1回活動
58	徳島城博物館	N15・08	学芸員	①古文書講座 ②古文書勉強会	①市民 ②会員主	①江戸時代を読むをテーマに、蜂須賀家の交際関係を記した資料、藩政改革の農政文書等を解説 ②古文書講座卒業生対象に、継続参加者が解説した文書を史料集として刊行	①受講者70名、毎月1回 ②会員26名、毎月3回
59	津山郷土博物館	N・09	学芸員	古文書講座	一般市民	町奉行日記を読む、シリーズとして行っている9回目、毎回、講座の最初に入門編を実施し、その後講読	参加者49名、参加費2000円
60	ひろしま郷土資料館	D75・08	学芸員	大人向け講座	18歳以上	ペーパーナイフ・注連縄作り・糸紡体験・江戸時代のカキ料理再現と同プログラムで古文書講座設定	第3金曜、5回連続

【表2】 県立博物館近世文書講座の実態(調査に用いた典拠はN=年報・K=館報・D=博物館だより・Y=要覧・S=博物館ニュース、数字は号数)

番号	博物館名	典拠/年	担当者	講座名称	参加対象	講座内容	備考
1	山形県立博物館	S154・09	学芸員	古文書読解の基礎	一般	ただ読むだけでなく、基礎知識や勉強の仕方等を解説	定員20名、前後期各5回、毎回課題あり
2	福島県立博物館	N22・09	学芸員 会員主	①初めての古文書講座 ②古文書愛好会	①一般 ②会員主	①読解の基礎、②5班に分れ読解・考察(班ごとの発表)「梁田家文書」史料集の刊行、文化祭で展示発表	①4回連続、②随時参加者30名程度 文化祭入場者500名
3	新潟県立歴史博物館	N8・09	学芸員	楽しい古文書講座初中級	一般	館蔵文書の読解、時代背景の解説	参加者平均26名
4	長野県立歴史館	N31・08	学芸員	①古文書講座上中級編 ②古文書愛好会	①一般 ②会員主	①流通・陸上交通文書の読解解説 ②探訪会・講師を招いた総会・演習・グループ学習会	①上中級とも年5回ずつ実施②会員78名、計画的にスケジュールを決定
5	岐阜県博物館	K31・08	学芸員	カルチャー講座	一般	江戸時代の文章を読む(文字読解中心)	19回の内の1コマ(定員20名中7名参加)
6	栃木県立博物館	N26・08	学芸員	移動講座	一般	奥州道中と芦野宿というテーマでその概要を説明後、絵図と現状との比較を中心に、スライドを用いて説明	参加者44名、那須町文化センターで開催
7	京都府立山城郷土資料館	K21・08	学芸員	初歩からの古文書手習	一般	名所案内「都名所図絵」等を教材に古文書を解説	京都府の「e-ラーニング」と連動
8	宮崎総合博物館	N38・09	講師招	博物館講座古文書の歴史	一般	文字読解・文書が作成された時代背景を踏まえて解説	参加者39名、県立図書館と共同で開催
9	鳥取県立博物館	N36・09	学芸員	博物館・図書館連携講座	一般	郷土の資料を読む会というプログラムで、前半4回は近世紀行文読解、後半4回は藩文書読解	土曜8回連続
10	広島県立歴史博物館	N16・06	学芸員 講師招	①こども対応事業 78回体験教室 ②古文書学習会	①親子 ②高校生以上	①和紙に江戸時代の崩し字などを使用して、手紙を書き手紙の歴史や紙による保存について考える②文書資料学習会と文書資料講読学習会に分れ、①は読解基礎知識を習得、②は①経験者が館蔵文書解	①こども博物館教室の一環、参加者子供6名・保護者3名参加 ②登録者39名